

令和元（2019）年度

洗足こども短期大学
自己点検・評価報告書

令和 2（2020）年 10 月

はじめに

ようやく「令和元（2019）年度自己点検・評価報告書」を纏めることができました。令和元（2019）年度の終盤は、思い起こせば令和2（2020）年3月上旬に実施予定であった海外幼児教育研修（米国オレゴン州・ポートランド）の中止を、直前の2月下旬に決定したことが新型コロナウイルス感染症に関連しての大きな影響の始まりでした。その後、3月18日の卒業式は全体での式典は中止となりましたが、卒業生はクラス毎に分かれてクラスアドバイザーから学位記を受け取ることが、何とかできました。

令和元（2019）年度における自己点検・評価に関しては、令和3（2021）年度に「一般財団法人 大学・短期大学基準協会」による認証評価の受審を予定していることを踏まえて、短期大学評価基準に沿って、基準Ⅰ～Ⅳの全テーマ、区分の中の観点についての点検を重点的に行いました。

また、令和元（2019）年度においては、令和2（2020）年4月からの学校教育法改正に対応し、中期計画（2020～2024年度）の策定を行いました。併せて大きな活動としては、学生の学習成果獲得の出発点となるシラバスを令和2（2020）年度より、各科目毎の到達目標（学修成果）と、ディプロマ・ポリシー（DP）との関連性を学生に明示すべく、「シラバス作成・登録要領」（2020年度版）の策定を行い、全教員に示しました。令和3（2021）年度入学者選抜方法の変更に伴い、入試実施時期及び入試実施方法の見直し・変更等の検討を行うとともに、令和元（2019）年度、令和2（2020）年度と2年続けて入学定員未充足となる見込みであったことを受けて、令和3（2021）年度より入学定員減（300名から250名へ）を実施すべく、申請・届出等を進める決定も行う年度となりました。

現在もコロナ禍の中で、様々な困難な状況が続いていますが、今後も引き続きポストコロナも見据えた中長期的な視点も持ちながら、経営基盤の維持・強化を図り、教育研究活動の質保証の継続的な改善・向上に全教職員で取り組んでまいります。

令和2（2020）年10月

洗足こども短期大学 自己点検・評価委員会 委員長
洗足こども短期大学 学長 落合 俊文

目 次

1. 基準Ⅰ～Ⅳの各区分の観点等点検

(1) 基準Ⅰ	1
(2) 基準Ⅱ	4
(3) 基準Ⅲ	12
(4) 基準Ⅳ	21

2. 令和元（2019）年度改善・対応を要した事項等

25

3. 令和2（2020）年度以降改善・対応を要する事項等

26

4. （為参考）中期計画（2020年度～2024年度）

短期大学該当部分	27
----------	----

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】						
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]						
[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。	○	・建学の精神に基づく教育理念、方針を反映させた本学の目的は、学則第2条(目的)に定められている。	ホームページ(「建学の精神」)、「学則」等		学長
(2)	建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。	○	・学則第2条において、「本学は教育基本法及び学校教育法にのっとり、……………建学の精神に基づいて……………」と定めているように、建学の精神は公共性を有している。	ホームページ(「建学の精神」)、「学則」等		学長
(3)	建学の精神を学内外に表明している。	○	・ホームページ、学校案内、短大ガイドブック等で、学内外に表明している。	ホームページ(「建学の精神」)、「学校案内」、「短大生ガイドブック」等		学長
(4)	建学の精神を学内において共有している。	○	・入学式、卒業式、「入学前オリエンテーション」、「墓前祭」、「学園教育長会議」等の場で、学生・教職員ともに建学の精神を共有する機会が持たれている。	「入学式次第」「卒業式次第」等		学長
(5)	建学の精神を定期的に確認している。	○	・「3つのポリシー」「学習成果」等の点検・見直しにおいては、建学の精神」に立ち返り確認が行われている。	・教授会、委員会議事録等		学長
[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。	○	・高津区との共催による「保育実技研修会」等を実施している。	「保育実技研修会」ご案内等		学長
(2)	地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。	△	・協定書を締結し行っている事業はないが、幼稚園協会、保育会、川崎市等の各種研修会・講習会へ教員を講師として派遣する等の連携を行っている。	・自治体等からの講師派遣協力依頼文等	・対象校を定めた上で、高大連携の活動を進めていくことを検討していくことが望ましい。	学長
(3)	教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。	○	・保育園等への「出張公演」(歌、楽器演奏、人形劇)実施、授業の成果発表として学園祭において行われる、着ぐるみ人形劇「ぐりとぐら」の地域住民を招待しての公演実施等。	「出張公演」記録等		学長
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]						
[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。	○	・建学の精神に基づき、学則第2条の2において定めている。	「学則」		学長

(2)	学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。	○	・ホームページ上に公開している「教育情報」の中に記載されており、学内外に表明している。	「学則」、ホームページ「教育情報」		学長
(3)	学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。	△	・実習訪問の際に、卒業生の様子を聴取すること等を実施しているが、卒業生の就職先へのアンケートの実施の間隔がやや空いている。	「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」	・新たに「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」を実施していく必要がある。	学長
【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。	○	・建学の精神に基づき「学習成果」を定め、ディプロマポリシー等に反映させている。	「ディプロマ・ポリシー」等		学長
(2)	学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。	○	・建学の精神に基づき「学習成果」を定め、ディプロマポリシー等に反映させている。	「ディプロマ・ポリシー」等		学長
(3)	学習成果を学内外に表明している。	△	・「学習成果」はディプロマ・ポリシー上にて示している。	「ディプロマ・ポリシー」等	・科目レベルの「学習成果」はシラバス上で各科目ごとに到達目標として示されているが、短期大学および学科としての「学習成果」はディプロマ・ポリシーにて示されているのみであり、より明確に「学習成果」として発信することが望ましい。	学長
(4)	学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。	△	・学校教育法第108条の規定に照らして、「学習成果」を定め、かつ点検が行われている。	「ディプロマ・ポリシー」等	・点検をより組織的かつ定期的に実施していく必要がある。	学長
【区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	三つの方針を関連付けて一体的に定めている。	○	・中教審の策定及び運用に関するガイドラインに沿って策定している。	・規程集：「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」		学長
(2)	三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。	○	・中教審の策定及び運用に関するガイドラインに沿って策定し、教授会で審議し規程に定めている。	・規程集：「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」	・定期的な点検、見直しが必要である。	学長
(3)	三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。	○	・三つの方針を踏まえ、入学から卒業まで教育活動を行っている。	・規程集：「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」 ・カリキュラムマップ	・「カリキュラムマップ」等の見直し、有効活用を図ることが望ましい。	学長
(4)	三つの方針を学内外に表明している。	○	ホームページ等で学内外に表明している。	・ホームページ等	・「学習成果」を含めて、三つの方針の内容をを学生に周知させる必要がある。	学長

【テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証】						
【区分 基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	○	・規程及び組織を整備し、自己点検・評価活動を行なっている。	・規程、議事録等		学長
(2)	日常的に自己点検・評価を行っている。	○	・規程及び組織を整備し、自己点検・評価活動を行なっている。	・全教職員の自己点検・評価活動に対する意識のより一層の向上が必要である。		学長
(3)	定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	○	・報告書の公表は定期的にホームページ等でなされている。	・ホームページ		学長
(4)	自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	○	・自己点検・評価委員会メンバーを中心に全教職員が関与し、活動が行なわれている。	・全教職員の自己点検・評価活動に対する意識のより一層の向上が必要である。		学長
(5)	自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。	×	・現状、高等学校の関係者の意見聴取は行っていない。		・対象校を定めた上で、意見聴取を行っていく必要がある。	学長
(6)	自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。	○	・カリキュラムの見直し等に活用されている。	・各委員会議事録等		学長
【区分 基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。	○	・成績評価、各種アンケート等により、定量的・定性的な査定を行っている。	・成績分布表、各種アンケート結果等		学長
(2)	査定の手法を定期的に点検している。	○	・査定手法の点検・見直しが行われている。	・委員会議事録等	・「学習成果」の可視化のために、査定手法の点検に加え、新たな指標を考えていくことが望ましい。	学長
(3)	教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。	○	・PDCAサイクルを活用し、各委員会やワーキンググループにおいて教育活動改善のための活動が行なわれている。	・委員会議事録等	・PDCAサイクルをより一層意識した教育の向上・充実のための活動強化が望まれる。	学長
(4)	学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。	○	・法人本部とも連携し、文部科学省・厚生労働省からの法令に関する通知文も含め、関係法令の変更を常に確認し、教育活動を行なっている。	・法令変更に対する変更申請書等		学長

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】						
【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】						
【区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。	△	カリキュラムマップを作成し、科目ごとの主題・到達目標がディプロマポリシーに対応していることを確認している。	カリキュラムマップ	「学習成果」を資格取得率や離職率等の定量的指標とする考え方もある？	下尾
	① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。	△	ディプロマポリシーは、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を、定性的評価基準として明確に示している。	ディプロマポリシー	中央教育審議会大学分科会大学教育部会のガイドラインにある「定量的な評価のみならず定性的な評価も重視することが重要であることに留意しつつ、可能なものについては可視化に努める」という点では、可視化をテーマに再検討も必要である。	下尾
(2)	学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。	○	ディプロマ・ポリシーとして定め、ホームページ上で公開している。	ディプロマポリシー		下尾
(3)	学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。	△	本学において幼稚園教諭免許・保育士資格を取得し、卒業後長く社会に貢献する卒業生を多数輩出しており、社会的通用性がある。また、本学の学位をもって他大学への編入や他国での就職につながった実績もあり、国際的通用性がある。	学位記	文部科学省が推奨しているのは、「大学で何を学んだかが明確にわかるような表記」であり、英文表記も求められている。～学という表記や、諸外国での進学・就職の際に通用性のある表記がふさわしいとされているが、本学の学位記は、日本語表記のみであり、国際的通用性保障のため単なる英訳ではなく学際の意味も踏まえて表記を検討すべきである。	下尾
(4)	学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。	△	自己点検委員会において必要な時期に見直している。	自己点検委員会の議事録（マニュアル：過去3年間に行った自己点検・評価に係る報告書等）	「定期的点検」として、点検時期を明確にすべきである。	下尾
【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。	○	カリキュラムマップを作成し、科目ごとの主題・到達目標がディプロマポリシーに対応していることを確認している。	「ディプロマポリシー」、「カリキュラムマップ」	ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムマップに従って、カリキュラムポリシーとの整合性も検討させる必要がある。	下尾
(2)	学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。	○				下尾
	① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。	○				下尾
	② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。	○	2018年12月の教授会にて審議し、上限設定済み。（2019年度新入生より適用開始）	「履修要項」P13		下尾
	③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。	○		「学則」「履修要項」等		下尾

	④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。	○	シラバスには必要な項目が明示されている。年度末に行われる次年度のシラバス作成時期には、カリキュラム委員から全教員にシラバス作成の方針が的確に伝えられ、見直しや修正を行ってから公開している。			下尾
	⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。		非該当			下尾
(3)	学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。	○	専任・非常勤を問わず、教員の専門分野の資格、業績を基にした適切な教員配置となっている。一部の実技科目を除き、各科目に専任教員を1名以上配置することを基本方針としている。			下尾
(4)	学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。	○	カリキュラム委員会、FD委員会を中心に、定期的に教育の質的向上のための改善に取り組んでいる。	FD委員会議事録、FD活動記録		下尾
[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	教養教育の内容と実施体制が確立している。	◎	幼稚園教諭免許と保育士資格取得に必要な科目については全員履修できるような体制を整えている。選択科目においては希望に応じて複数の科目が履修可能となるように時間割を組んでいる。	履修要領、シラバス、時間割		堀
(2)	教養教育と専門教育との関連が明確である。	◎	「情報機器の操作」「英語(外国語コミュニケーション)」「健康・スポーツ」「保健体育」「法学(日本国憲法)」は幼稚園教諭免許、保育士資格を取得するための必修科目である。その他、音楽系科目やゼミなどは幼児教育分野における専門性の高い科目である。	履修要領、シラバス		堀
(3)	教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	○	履修状況と単位取得状況をまとめ、教授会にて確認、検討している。授業についてのアンケートを実施し、学生の意見を基に授業改善に努めている。ミュージカルでは聴衆にもアンケートを取っている。	教授会資料(カリキュラム委員会)、授業改善アンケート結果、ミュージカルアンケート結果	教養教育に限らないが、教育効果の測定・評価方法に関して、また、改善にどうつなげるかの点についてはさらなる検討の余地がある。	堀
[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。	◎	幼稚園教諭免許、保育士資格の取得に必要なあるいは関連のある科目が編成されており、2年後に即戦力として働くことができるようになることを念頭に内容が考えられている。「ビジネス講座」など、保育者以外の道へ進む学生に対する職業選択への配慮もされている。	履修要領、シラバス		堀
(2)	職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	○	幼稚園教諭免許と保育士資格の取得率、および就職状況を毎年まとめて公表している。実習先に対して卒業生の状況を調査したり、卒業生を招く集まりを設定したりするなど、卒業後の様子についての把握に努めている。	学校案内パンフレット、実習進路サポート室資料、卒業生パーティの案内	過去には業者に依頼して大規模に就職先の園に対してのアンケートを実施したが、その後は実施していない。	堀
[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	入学者受入れの方針は学習成果に対応している。	○	アドミッション・ポリシーは、学習成果に対応している。 * 要確認	入試情報、入学者選抜要項		岡本

(2)	学生募集要項に入学受入れの方針を明確に示している。	○	受験生のための「入試情報」にアドミッション・ポリシーと入試区分と選考方針を明確に示している。	入試情報、入学受入れ要項		岡本
(3)	入学受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	○	受験生のための「入試情報」にアドミッション・ポリシーと入試区分と選考方針において示している。	入試情報、入学受入れ要項		岡本
(4)	入学受入れの方法(推薦、一般、AO選抜等)は、入学受入れの方針に対応している。	○	受験生のための「入試情報」にアドミッション・ポリシーと入試区分と選考方針において示している。	入試情報、入学受入れ要項		岡本
(5)	高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。	○	受験生のための「入試情報」や本学ホームページにおけるアドミッション・ポリシーを明示と共に、本学主催のオープンキャンパス、AO入試徹底対策講座、高校訪問、入試センターによる入試説明会の機会等を通じて周知に努めている。	入試情報、入学受入れ要項		岡本
(6)	授業料、その他入学に必要な経費を明示している。	○	受験生のための「入試情報」や本学ホームページに記載、また、本学主催のオープンキャンパス、AO入試徹底対策講座、高校訪問、入試センターによる入試説明会の機会等を通じて周知に努めている。	入試情報、ホームページ		岡本
(7)	アドミッション・オフィス等を整備している。	○	本学における入試業務を統括する部署「入試センター」、また教員で構成する「入試ワーキング・グループ」が設置されている。	「学校法人洗足学園の事務組織及び事務分掌に関する規程」		岡本
(8)	受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。	○	入試業務を統括する部署「入試センター」を窓口とする。また、本学主催のオープンキャンパス、AO入試徹底対策講座、高校訪問、入試センターによる入試説明会の機会等においても対応している。	入試センター、及び入試ワーキング・グループ資料		岡本
(9)	入学受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。	△	入試センターによる高等学校関係者の意見聴取のもと、指定校枠の見直しを定期的に行っている。	教授会資料	指定校以外の高等学校関係者の意見も求められる。	岡本
【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	学習成果に具体性がある。	○△	音大併設という本学の独自性を存分にいかし、入学から卒業までの2年間で、将来、保育者となるために必要な知識、技術、態度などを身につけ、保育士・幼稚園教諭を主として地域社会に貢献する人材を送り出している実績がある。在校生に限らず受験生、就職先など地域社会から見ても、資格免許の取得と就職という点の成果が、具体的にわかりやすい。しかし”学習成果”が本学として何を指すのか、最終的に内部質保証ルーブリックで学外からも判定可能となるように、整理していく必要がある。	建学の精神、3つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)をWebで公開、開講科目一覧(履修要項)、シラバス、カリキュラムマップ(新課程を含むものの作成が必要) 学校案内、入学試験要項、短大HP、音楽検定の資料、ぐりとぐらなど行事のチラシや来場者数のデータ、保育子育て研究所の資料	前回の評価時には「自立・挑戦・奉仕」を挙げたが、現在は「実践力、協働力、表現力」が本学が育成する学生像としてWebで打ち出している。建学の精神や3つの方針とのつながりを明記、強調するとともに、より一層カリキュラムマップ(新課程を含む)の活用で具体化できれば尚良い。DPなどで掲げた人間形成に関わる汎用的能力の涵養についての学習成果も意識できると良い。履修カルテが授業で活用されているが、学生自身が単位を取得した結果、どのような学習成果が積み重なっているのか、自身の現状と課題、成長がわかるような学生にとっての可視化ができれば尚良い。	山本
(2)	学習成果は一定期間内で獲得可能である。	○△	保育士・幼稚園教諭の免許と資格を取得し、保育士・幼稚園教諭を主として地域社会に貢献する人材を送り出している長年の実績がある。また、単位の取得状況、学位授与者数も一定以上となっている。(①と同様に、本学が意味する学習成果について、確認が必要に思う。機関レベル、教育課程レベル、科目レベル、そして一連のつながりとして整理する必要がある)	教授会資料①(卒業判定会議の資料:単位認定、免許・資格の取得状況、学位授与(卒業予定者数)の資料) 教授会資料②(学期末、年度末での、各科目の単位取得状況、成績分布表) 教授会資料③(就職先一覧) 学校案内(就職先一覧)	現状問題ないが、教科間で追再試験を含む単位取得の難易度や成績評価に差が出過ぎないよう留意する必要があるかもしれない。厳格な評価も大切だが、学生が一定期間内で達成できるよう、各科目で到達目標を意識し、教員が教授内容を工夫することや、カリキュラム委員会やFDIに限らず、日常的に教科レベルで確認していることを対外的に示すことができれば尚良い。科目レベルの学習成果の意識はシラバスの到達目標で意識しているが、科目間のつながり、建学の精神などとのつながりについて十分意識するまで至っていない。科目を通し、専門性のみならず汎用的な能力が身につくように意識することも、教員に更に求められる。	山本
(3)	学習成果は測定可能である。	○△	定量的データとして、保育士・幼稚園教諭の免許資格を取得し、保育士・幼稚園教諭を主として地域社会に貢献する人材を送り出している実績がある。単位取得状況、卒業予定者数も良好である。定性的データとして、実習先での聞き込みをもとにした実習先訪問記録などがある。(いずれにしても、①②で記載のとおり、本学における学習成果とは何か、どのように測定可能とし、可視化するかを整理する必要がある) ルーブリックの項目2、レベル2～4に相当するかの確認が必要。	教授会資料(卒業判定会議の資料:単位認定、免許・資格の取得状況、学位授与(卒業予定者数)の資料) 教授会資料(学期末、年度末での、各科目の単位取得状況、成績分布表、GPA分布) 卒業生アンケート、授業評価アンケート 実習訪問記録 音楽検定の学生の結果、ぐりとぐらなどの来場者数データ	就職先へのアンケートの実施に関する間隔があいている。外部評価を行う必要がある。入学、在学、卒業、就職といった一連の流れの中で、退学者や、免許資格の辞退者、早期退職者などの数値の把握、原因の追究と改善に向けたPDCAサイクルが機能すれば尚良い。例えば、コミュニケーション能力の育成などは、保育者に限らず汎用的能力の育成とも言え、成果の発表の場があることを強調するとともに測定可能なデータとできれば尚良い。定性的データの更なる充実、学習成果の測定が日常的に、計画的かつ系統立てて行われていることが、外部からもわかるような整理ができれば尚良い。	山本

【区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。	△	学期末、年度末、卒業判定会議など、定期的に、GPA分布、単位取得率、学位取得率、免許・資格取得率を教授会にて全教員で把握している。GPA分布の活用例として、例えば奨学金授与の判定がある。(2年次の実習指導において、履修者をコース別に分ける際に、学生の成績なども考慮する試みがあるが、客観性の点で根拠資料には不十分かもしれない。根拠にするための工夫が必要)	教授会資料(卒業判定会議の資料:単位認定、免許・資格の取得状況、学位授与(卒業予定者数)の資料) 教授会資料(学期末、年度末での、各科目の単位取得状況、成績分布表、GPA分布) シラバス(Web)、履修要項	学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布の活用に関して、現状、不十分である。学生自身が自身の成長を実感したり、振り返るためにも、学生が作成したものや辿ってきたこと(例:実習での学び)を集積する工夫を望む。成績評価(SABC)に関して、極めて優秀がSなどの表記で全科目統一できており、履修要項にも記載している。必要に応じて、各授業科目で、学生がどのような状況に到達するとSなのか、Aなのか、ルーブリックで整理してみることも一つかもしれない。	山本
(2)	学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。	△	在籍率、卒業率、就職率などは把握できている。授業に関しては授業評価アンケートを定期的に行っているが、回答率が高くない。卒業前にアンケートを行い、満足度や意見を把握、改善に努めている。大学編入学者の把握も行っているが、予後はさほど追えていない。インターンシップや留学は、本学では、まずは海外研修と捉えることができるのではないかと。	短大HP「情報の公開」の”学生数””卒業者の教員免許状の取得の状況”、授業評価アンケート、卒業生アンケート 履修カルテ 教授会資料(在籍者数、学位授与の資料、就職先一覧) 海外研修の学生リスト、教授会での海外研修報告書(実習指導での、自己評価振り返りシート) 学則「第9章第47条」 短大HP「情報の公開」の”学生支援”内の”留学生支援”	数と共に、割合(率)も常に表記していくと尚良い。在校生への自己評価の調査が不十分かもしれない。授業アンケートで自身の予習や復習、当該授業への取り組みを尋ねるも、自覚から改善につながっているかが今一つ把握できない。授業評価アンケートの回答率が一定数以上で、科目間にはばらつきのないように留意していく必要がある。卒業生、雇用者(幼稚園や保育所)へのアンケートを実施する必要がある。	山本
(3)	学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。	△	定量的データだけでなく、定性的データを充実させる必要がある。 分析に客観性があると尚良い。 ホームページに、資格取得状況を人数と割合で示し、就職実績を割合で表記し、公表している。学校案内においても同様である。 例えば、短大HPにおいて、様々な学習成果があることが文章で記載されているが、裏付けとなるデータまでは収集および公開が少ないと思われる。	大学ホームページ 学校案内	学習成果として最もわかりやすい、免許資格取得状況や就職実績に関しては、定量的データとして学内外に公開できている。本学が定める学習成果を改めて確認するとともに、資格免許の取得と就職実績以外の定量的データや、就職先や地域からの評価など定性的データで、今後、データを収集し、分析、公開できるものがあれば、より良いのではないかと。	山本
【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	卒業生の進路先からの評価を聴取している。	△	実習巡回時に、各巡回教員によって卒業生の現状に関する聞き取りを実施している。	・「就職者一覧」等	実習先以外の就職先の聞き取りについては実施されていない。また、「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」は、平成25年に実施されて以降、実施していない。	岡本
(2)	聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	△	主に共有すべき内容について、特に、「短期離職者」に関する情報を教授会にて共有している。	・教授会資料	今後、評価および結果の共有がさらに求められる。	岡本
【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】						
【区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。	△	一部の教員は、「学習成果」獲得に対しての責任の意識が不十分と思われる。		今後、「学習成果」について、まずは専任教員、次に非常勤教員を含む教員、さらに事務職員との情報共有を図る必要がある。	下尾
	① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。	△	教員はそれぞれの担当科目において、レポートやテストなどを含めた方法によって、学習成果の獲得状況を適切に評価していると思われるが、一部の教員は「学習成果」というキーワードについての正確な把握が不十分と思われる。	「学則」「履修要項」「シラバス」等	今後、「学習成果」について、まずは専任教員、次に非常勤教員を含む教員、さらに事務職員との情報共有を図る必要がある。	下尾
	② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。	△	教員はそれぞれの担当科目において学習成果の獲得状況を把握していると思われるが、一部の教員は「学習成果」というキーワードについての正確な把握が不十分である。	GPA分布等	今後、「学習成果」について、まずは専任教員、次に非常勤教員を含む教員、さらに事務職員との情報共有を図る必要がある。	下尾
	③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。	△	前期・後期、年二回授業評価アンケートを行い、その結果は各教員に知らされる。アンケートの結果は教員が授業改善に活用しやすいよう「カリキュラム委員会」において定期的に見直されている。	「授業改善のためのアンケート」	アンケートの結果をどのように授業改善に役立てているかの検証をより効果的に行っていく必要がある。	下尾
	④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思疎通、協力・調整を図っている。	○	教員は非常勤を含めた授業担当者間で密な連絡をとり、協力して意思疎通を図っている。			下尾

	⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。	○	シラバス作成の機会によって、各教科の教育目的や目標を非常勤を含む科目担当教員で共有確認し、それに従った評価をおこなっている。	シラバス		下尾
	⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。	○	全クラスに専任教員のアドバイザーがつき、前期5月までに学生一人一人との面談を行い、学生生活の相談支援や履修ガイダンスなどをアドバイザー教員が行っている。また、「進路就職ワーキンググループ」は2年次のアドバイザー教員によって組織され、就職相談支援を意識的に行っている。	「履修ガイダンス記録」、クラスアドバイザー面談記録等		下尾
(2)	事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。	△	事務職員は、職務を通じて間接的に学習成果の獲得に寄与しているが、学習成果や教育目的・教育目標を意識していることは確認できない。			下尾
	① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。	△	事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識する機会はあるが、「学習成果」を意識していることを確認できない。		教員と職員の職務の棲み分けが明確であり、それが本項目においてはマイナスになっていると思われる。教員と職員の情報共有や場合によって委員会活動への共同参加などの工夫も考えられる。	下尾
	② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。	△	事務職員は、所属部署の職務を通じて個々の学生の教育目的・目標の達成状況を把握する機会はあるが、把握する責任を意識しているかどうか確認できない。		教員と職員の職務の棲み分けが明確であり、それが本項目においてはマイナスになっていると思われる。教員と職員の情報共有や場合によって委員会活動への共同参加などの工夫も考えられる。	下尾
	③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。	○	履修時の相談支援、奨学金等の事務手続きの相談、再履修の際の支援、欠席の目立つ学生への個別のアプローチなど、学生が学習を継続できるよう支援している。			下尾
	④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。	○	規程に基づき、永年保管している。	「学校法人洗足学園文書取扱規程」		下尾
(3)	教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。	○	教職員は、職務のためにコンピューターを活用しているが、学生のコンピューター利用技術の向上に積極的とは言えない。			下尾
	① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。	○	図書館職員は、資料検索のガイダンスを行うなどして、学生の学習効果向上に寄与している。	「図書館ガイダンス記録」「図書館ガイド」等		下尾
	② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。	○	大学との共同委員会組織として図書館運営委員会が定期的に開かれ、アンケートの実施などを行って学生の声も聞きながら利便性の向上に努めている。			下尾
	③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。	○	教職員は原則として一人最低一台のパソコンを所有して授業準備や大学運営に活用している。学生や授業の情報共有などは強力なセキュリティに守られた学内の共有フォルダで共有されている。また、授業用のパソコンが事務室に5台用意されており、教員は必要な時に授業で使用でき、活用されている。			下尾
	④ 教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。	○	「洗足ポータル」「GAKUEN」等のシステムを適切に活用し、対応している。	履修カルテ	現状では履修カルテを自筆でカードに書かせている。自筆で書くことは別な一面では教育的効果があるとも言えるが、コンピュータ利用の促進という観点では他大学に比較して遅れていると言える。	下尾

	⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。	○	教員は「情報機器の操作」科目だけではなく、学生の発表時にパワーポイントによる発表を推奨するなど、コンピューターを使った授業展開を心がけている。また、事務職員はIT関連の資格取得等の自己啓発に努めている。	シラバス	学生は授業以外にコンピューター機器に触れる機会が減ってきている。情報の収集はスマートフォンで事足りているため、レポート課題も、エクセルの計算式を使ったものやワードによる作成などを推奨し、よりコンピューター技術の向上を目指す方策は残されていると思われる。	下尾
〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。〕						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	○	滑らかな接続を意識し、基礎学力などの学習の観点のみならず、学校生活への適応を意識し、段階を追って書類を郵送したり、入学前オリエンテーションにおいて説明を行うなど、様々な情報を提供している。実習に関する相談、ピアノの譜読みの講義などの工夫がある。	入学前教育課題等資料、オリエンテーション資料	現状、漢字テストなどの基礎学力の観点や、授業においては実習、ピアノに関する説明が多くなっていたが、幅広く授業についての情報が得られるような工夫があれば尚良い。	山本
(2)	入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。	○	上記(1)と同様。初年次教育WGの委員を中心に、年々入学者に向けて充実したオリエンテーションの実施に向けて検討を重ね、実施することができている。全教職員が、役割を分担し、オリエンテーションに関する計画と実施をすることができている。学長、科長補佐による入学予定者への挨拶や建学の精神の説明をはじめ、卒業生を招きインタビューを聞くなど充実した内容になっている。入学予定者の出席率も良好で、欠席者には対応を行っている。また、年度初めのオリエンテーションでは、クラスアドバイザーを中心に履修登録を行うなど、手厚く対応を行っている。	入学前教育資料、オリエンテーション資料 入学者に配布される資料一式(オリエンテーション、健康診断、時間割、学友会からのパーティーの案内、定期券の購入方法、テキストなどの購入物、保険などの資料、学生相談室とところからの相談窓口の資料) 学生生活ハンドブック シラバス、履修要項 大学HPお知らせ(入学者に向けて)	入学者に限らず、必要に応じて、入学予定者の保証人への説明会などあれば、尚良い。	山本
(3)	学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	○△	科目選択のためのガイダンスは、年度初めのオリエンテーションで実施している。短大HP「教育情報」【6】の(2)「音楽検定」の実施で、自己研鑽に励むよう実施していることや、卒業時に「ピアノ」「弾き歌い」を表彰し、モチベーションの向上を図る取り組みを行っている記載がある。ピアノは、躓きやすい初心者の学生に対して、併設の音大の教員が丁寧な指導と必要に応じて個別の対応を行っている。各科目の初回授業で、学生に対して動機付けを意識しながら講義概要などを説明している。	入学前教育およびオリエンテーション資料 短大HP「教育情報」【6】 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組”(2)「音楽検定」の実施とその結果、表彰 ピアノIグレード分け	”学習の動機付け”に焦点を合わせるという点を、現状、全教員で認識できているかが不明である。選択科目の履修状況の減少についての対策、原因に関する対外的な説明において一考しておくと思われる。動機付けが高まっていることを裏付けるデータあれば尚良い。 入学前教育においては、学生へのアンケート調査の実施と、調査結果の分析を重ね、今後の改善に活かしていくことを充実させると尚良い。	山本
(4)	学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。	○	短大HPで、シラバスや履修要項がいつでもどこでも確認できる状況にある。SENZOKUポータルを活用し、大学HPの「在校生の方へ」がダイレクトにSENZOKUポータルにつながる状況にある。履修要項やシラバスは学生がいつでも閲覧できるように、2階廊下の掲示板下に常置している。また、短大事務局にも、印刷資料としてシラバスが常置してある。	入学前教育およびオリエンテーション資料 SENZOKUポータル 短大HP(学則、3つの方針、シラバス、履修要項、学生生活ハンドブック)	在校生の多くがSENZOKUポータルを日常的に活用する習慣が身につけているが、そのことを示す結果があると尚良い。シラバスや履修要項がどこに載っているのかがすぐにわかるような工夫があると尚良い。 学校生活ハンドブックなど、HPやポータルで見ることのできる資料も、学生に分かりやすい場所に常置し、周知してあると尚良い。	山本
(5)	学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	○△	1:入学前教育 ①欠席者に対応を行っている。②漢字テストを実施、点数が規定に満たない者に指導を行っている。③提出課題を、入学後の「保育者のための文章表現」でも活用、書き方の基礎の補足や添削を行っている。 2:ピアノ:①実習先から渡された楽譜を元にした指導も行っている。②検定不合格者に、特別検定を実施している。 3:ポータルの掲示機能:提出遅れなどの通知がしやすい環境である。 4:実習期間中の学生対応 5:就職に向けた模擬面接、作文添削、履歴書添削を実施している。	入学前教育およびオリエンテーション資料、漢字テストの結果データ (ピアノの授業に関する資料があれば) (実習期間中の相談対応に関する資料があれば) 進路就職に関する資料 模擬面接、履歴書、作文添削の資料	各種、工夫した取り組みがあるため、一度、全学的に整理すると尚良い。 ピアノ、実習、入学前教育に関しては実績と資料を集めることができるように思うが、その他の科目においても、心構えと準備が必要に思う。	山本
(6)	学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	○△	実習期間中の相談では、実習メールや実習携帯の活用、来校での面談を実施、実習指導教員や実習進路サポート室を中心として相談を受ける体制がある。各クラスにクラスアドバイザーを配置し、学習上の悩みの相談に乗りやすい環境である。実習進路サポート室、短大事務局、学生相談室などのサポート体制がある。しかし、一定期間で学習成果を達成することが難しい学生や、学習状況について自覚のない学生も多々おり、気になる様子の学生に対する指導助言の体制として、更に充実させていく必要がある。	入学前教育およびオリエンテーション資料 実習指導の資料、実習での個別面談記録、クラスアドバイザーの面談記録 短大HPの就職対策プログラム ポータル「学生生活ハンドブック」の健康管理センター 学生相談室、洗足ところとからの相談窓口 リーフレット	学生が日常的な悩みを相談する際に、直接教職員に相談に行く方法が最も多いが、いつでも相談のアポイントを取ることのできる環境とはいえない(研究日や巡回指導の関係)。教員の出校はホワイトボードで確認できるが、教員だけでは対応に限りがある。より気軽に、学生相談室や「洗足ところからの相談窓口」を広め、活用できると良い。学習に関する悩みが家庭環境や本人の体調と連動することも多々あると考える。学生の積極的な活用と、教職員が学生対応で悩んだ時に相談、指示を仰げるような機関があれば尚良い。	山本
(7)	学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。	該当なし	該当なし			山本
(8)	学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	○△	短大HP「教育情報」【6】で(1)習熟度別授業として、ピアノIのグレード別授業、(2)音楽検定の実施として、1年生全員に音楽検定の合格を義務づけ、卒業時にピアノ・弾き歌いの各高レベル到達者の表彰を挙げ、モチベーション向上を図る取り組みについての記載がある。学生の申請によって検定の結果を事務局で発行、手交し、就職活動に活用できる。1年生実習で、夏休み期間にふれあい体験として、本人の主体性の元、多くの保育園に行く試みが行われている。附属幼稚園での自主実習が設けられている。保育子育て研究所の活動に学生も参加している。	短大HP「教育情報」【6】 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組” 就職対策プログラム 卒業前に発表される、音楽検定の優秀者リスト 学位授与に関する資料(音楽検定優秀者について) ふれあい体験実施の資料とデータ、自主実習の実施データ 保育子育て研究所への学生の参加 ゼミでの学外活動のデータ	その他の科目に関しての学習上の配慮や支援の取り組みが不明である。 保育子育て研究所や、ボランティア活動、ゼミの出張公演など、より学びたい、実践したい、地域社会に貢献したい、という意欲のある学生の取り組みの状況をまとまられると良い。	山本
(9)	必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。	○	現状留学生はいない。(これまでもないかった)	学則		山本
(10)	学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。	△	基本的に、カリキュラムWGやFD、運営会議、教授会、卒業生アンケートなどの種々の箇所や方法で学習成果を確認、学習支援方策を確認していると思う。しかし、系統立っているのか、対外的に説明できるまで可視化できているのか、全教員が実態を把握できる分かりやすさがあるのかというと、判断することが難しい。(基準Ⅱ-A-6の記載を参照)	教授会資料(卒業判定会議の資料:単位認定、免許・資格の取得状況、学位授与(卒業予定者数)の資料) 教授会資料(学期末、年度末での、各科目の単位取得状況、成績分布表、GPA分布) 卒業生アンケート、授業評価アンケート 実習訪問記録 音楽検定の学生の結果、ぐりとぐらなどの来場者数データ	さらに様々な量的・質的データを収取して分析し、その結果を反映していく手法を取り入れることが必要に思う。どのような指標が足りず、何を増やしていくのが望ましいのか、整理できると良い。	山本

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。	◎	各クラスにクラスアドバイザーの教員を配置し、個別面談を行って生活支援を含めた相談に応じている。奨学金をはじめ、日々の学生生活での困難については短大事務局で、また実習進路サポート室でも対応している。	学校案内パンフレット、教授会資料		堀
(2)	クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。	○	クラブは学友会で併設音大とともに活動している。「児童文化部」など、短大生が主体となるクラブもある。学園祭では、ぐりとぐらの上演をはじめ、ダンスサークルの発表などでも参加している。	学校案内パンフレット、学園祭チラシ	学園祭は日程的に参加しにくい場合がある。運動会などの行事にも参加したいとの声があり、検討したい。	堀
(3)	学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。	○	学生食堂「ミューズ」は学生に人気がある。ロビーや中庭などの施設も整備されている。	学校案内パンフレット	売店は楽譜等がメインで併設音楽大学向けとなっており、学外のコンビニの利用も多い。	堀
(4)	宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。	○	学生会館、学生マンション、アパート等各業者と提携して特典付きで案内している。	学校案内パンフレット	本学の学生寮については閉館した。	堀
(5)	通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。	○	JRと私鉄の2線が乗り入れる電車の最寄駅から徒歩8分なので通学バスの運行はないが、駐輪場の設置を行っている。	学校案内パンフレット		堀
(6)	奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	○	本学独自の奨学金制度として「前田記念奨学金」と「前田記念賞」が短大2年生の該当者を対象として支給されている。日本学生支援機構奨学金の申込み手続きを行っている。	入試情報パンフレット		堀
(7)	学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	◎	クラスアドバイザー、実習担当教職員、事務局スタッフなど個別に相談に応じ、情報は教授会で共有している。保健室や学生相談室が相談に応じている。	教授会資料、保健室および学生相談室の開室案内		堀
(8)	学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	○	クラスアドバイザーの面談等において意見を聴取している。卒業時にアンケートを実施している。	教授会資料、卒業生アンケート結果		堀
(9)	留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。	○	現在在籍していない。			堀
(10)	社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。	○	現在在籍していない。			堀
(11)	障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。	△	施設の整備が必要な種類の障がい者の入学希望はこれまでにない。			堀

(12)	長期履修生を受入れる体制を整えている。	△	これまでも長期履修生の希望者はなく、受け入れ体制は整えていない。			堀
(13)	学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。	○	本学独自の奨学金のうち、「前田記念賞」はボランティア活動、競技会、学友会活動等の学内外各種活動において顕著な功績のあった者を評価して給付される。2019年度は学外の水泳で顕著な成績を収めた短大2年生が選ばれた。	入学試験要項、奨学金授賞式パンフレット	さらに積極的に評価する機会を設けて、学生への参加を促すことが求められる。	堀
[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	○	「実習・進路サポート室」と2年生クラスアドバイザーで構成される「実習・進路ワーキング・グループ」による組織で活動している。	実習・進路サポート室および実習・進路ワーキング・グループ資料		岡本
(2)	就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。	○	2年生クラスアドバイザーが「実習・進路ワーキング・グループ」を兼務することで、より学生の実態を把握でき、また、学生側から相談できる体制にしている。	実習・進路サポート室および実習・進路ワーキング・グループ資料		岡本
(3)	就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	○	全学生を対象にした「キャリアガイダンス」「説明会＆相談会」「履歴書作成デー」「就職対策講座」、希望者を対象にした公務員試験対策を実施している。さらに就職先の情報収集および就職試験対策に繋がる学内フェアを設けている。	実習・進路サポート室および実習・進路ワーキング・グループ資料		岡本
(4)	学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	○	卒業生の就職先種別を分析し、公表している。さらに、在学生においては、卒業生の就職先および試験内容を閲覧できるようにしている。	学校パンフレット、実習・進路サポート室および実習・進路ワーキング・グループ資料		岡本
(5)	進学、留学に対する支援を行っている。	○	個別面談、及び個別の試験対策による支援を行っている。	実習・進路サポート室および実習・進路ワーキング・グループ資料		岡本

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】						
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]						
[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。	○	・短期大学設置基準等に基づき、教員組織が編成されている。	・短期大学設置基準 第20条第2項		学長
(2)	短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。	○	・専任教員数は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。	・短期大学設置基準 第21条の2、同第22条		学長
(3)	専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。	○	・専任教員の職位は、学位・研究業績等が短期大学設置基準の規定を充足しており、これらについては、ホームページ上でも公表している。	・ホームページ等 ・教員個人調書、教育研究業績書等		学長
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼任)を配置している。	○	・専任教員と非常勤教員は、カリキュラム・ポリシーの基づいて、実技科目等を除き、ほぼ全科目で専任教員1名以上を配置している。	・専任教員一覧表、非常勤教員一覧表等		学長
(5)	非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。	○	・非常勤教員の採用も、学位・研究業績、その他経歴等、短期大学設置基準の規定に則り行っている。	・非常勤教員一覧表		学長
(6)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。	○	・現状補助教員は配置していない。 (実習関連に関しては、実習進路・サポート室職員により、補助業務が行われている。)	・短期大学設置基準第20条の2		学長
(7)	教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	○	・教員の採用、昇任は右の選考規程等に基づいて行われている。	・洗足こども短期大学専任教員選考規程 ・洗足こども短期大学教員人事規程 ・洗足こども短期大学人事委員会規程		学長
[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。	○	・各専任教員は、幼稚園教諭・保育士を養成する本学のカリキュラム・ポリシーに基づいて、研究活動の成果をあげている。	・研究業績一覧等		学長
(2)	専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。	○	・「教育情報」の中で、各専任教員の研究業績をホームページ上で公開している。	・ホームページ(教育情報)		学長
(3)	専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。	○	・専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。、	・科学研究費補助金獲得状況一覧	・科学研究費補助金、その他外部研究費等については、より一層の件数獲得が望まれる。	学長

(4)	専任教員の研究活動に関する規程を整備している。	○	・個人研究費等の規程を整備し、専任教員の研究活動は行われている。	・洗足こども短期大学個人研究費規程 ・洗足こども短期大学公的研究費規程		学長
(5)	専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。	○	・「洗足こども短期大学研究倫理基準」に則り研究活動は行われており、啓蒙活動も合わせて行われている。また、研究倫理委員会を設け、必要に応じ審議が行われている。	・洗足こども短期大学研究倫理基準 ・洗足こども短期大学研究倫理委員会規程		学長
(6)	専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。	○	・研究成果を発表する機会として「洗足論叢」を発行している。	・洗足論叢各号		学長
(7)	専任教員が研究を行う研究室を整備している。	○	・専任教員については、1人1室、または2人に1室の研究室を整備している。			学長
(8)	専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。	○	・専任教員には規程に従って研究日が週1日割り当てられている。	・専任教員就業規則		学長
(9)	専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。	○	・留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程がないが、洗足こども短期大学個人研究費規程を準用し、海外出張等は可能である。	・洗足こども短期大学個人研究費規程		学長
(10)	FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。	○	・FD活動に関する規程を整備し、適切にFD活動が実施されている。	・洗足こども短期大学FD委員会規程	・学習成果の獲得、授業・教育方法の改善に向けて、より一層のFD活動の強化が望まれる。	学長
	① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。	○	・FD活動を通して、授業・教育方法の改善が行われている	・FD委員会議事録、実施報告書等	・学習成果の獲得、授業・教育方法の改善に向けて、より一層のFD活動の強化が望まれる。	学長
(11)	専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。	○	・専任教員は、短大事務局および実習進路サポート室と連携し、学生の学習成果の獲得向上へ向け、全学的な支援を行っている。			学長
[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	事務組織の責任体制が明確である。	○	事務組織の構成及び事務分掌が規定されている。各部署に責任者が配置されており、責任体制は明確でる。	学校法人洗足学園の事務組織及び事務分掌に関する規程		局長
(2)	事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。	△			専門的な職能を有しているか、どの様に測定するか？ (資格？経験年数？)	局長

(3)	事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。	○	事務職員の専門性を向上させるための制度 所属部門の業務に関連した資格取得及びスキルアップを支援する「資格取得・能力開発支援制度」がある。	「資格取得・能力開発支援制度」の募集要領		局長
(4)	事務関係諸規程を整備している。	○	以下の規程が整備されている。 学校法人洗足学園の事務組織及び事務分掌に関する規程 学校法人洗足学園文書取扱規程 学校法人洗足学園公印規程 学校法人洗足学園が設置する学校の公印取扱に関する規程 学校法人洗足学園個人情報管理規程 学校法人洗足学園個人情報管理基本方針	各規程		局長
(5)	事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。	○	事務部門毎に、事務室が配置されており、事務職員それぞれにPCが貸与されなど、情報機器、備品等が整備されている。			局長
(6)	防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。	○	2016年度ISO27001を取得 取得により意識向上			局長
(7)	SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。	○	以下の規程を整備している。 洗足こども短期大学スタッフディベロップメント規程 洗足学園音楽大学・洗足こども短期大学SD委員会規程	各規程		局長
	① 事務職員(専門的職員等を含む)は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。	○	大学・短大のSD委員会が中心となり「大学スタッフセミナー」を年6回実施。	大学スタッフセミナー開催案内(2019.5.30)		局長
(8)	日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。	△	年1回の「業務改善のための職員提案制度」?			局長
(9)	事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。	○	短大運営委員会及び実習運営委員会を設置し学生の学習成果の獲得が向上するよう教職員間で情報を共有し連携を図っている。	洗足こども短期大学運営委員会規程 洗足こども短期大学実習運営委員会規程		局長

【区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	教職員の就業に関する諸規程を整備している。	○	以下の規程が整備されている。 洗足こども短期大学教員就業規則 洗足こども短期大学契約専任教員・定年制契約専任教員就業規則 洗足こども短期大学非常勤教員・定年制非常勤教員就業規則 洗足学園職員就業規則 洗足学園契約職員就業規則 洗足学園非常勤職員就業規則	各規程、労働基準法 第89条		局長
(2)	教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	○	諸規程は就任時に配布されているが、非常勤教員就業規則については配布がされていないため、SENZOKUポータルに掲載および事務局に設置し周知徹底している。	SENZOKUポータル ＜お気に入りタイトル→洗足学園e-cafe書棚＞		局長
(3)	教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	○	諸規程に基づき適正に管理している。			局長
【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】						
【区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	○	校地面積(共有)36,325㎡ ※教育情報より	校地:大学設置基準第37条及び短期大学設置基準第30条に基づき、収容定員上の学生1人当たり10㎡として算出する。大学の収容定員は2,130名(定員増完成年度で換算)、本学併設短大は収容定員600名なので、27,300㎡となる。 ※(2,130＋600)×10㎡＝27,300㎡		局長
(2)	適切な面積の運動場を有している。	○	運動場の面積は、4,960.71㎡ ※教育情報より(プールを除くと4,316.01㎡)	教育情報、短期大学設置基準 第27条の2		局長
(3)	校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	○	校舎面積(共有)40,519㎡ ※教育情報より	校舎:大学設置基準第37条の2に基づき算出した数値は、別表第三(学部:音楽801人以上)に拠り、17,163.875㎡となるが、同上の理由で、短期大学設置基準第31条及び別表第2により、本学併設短大教育学・保育学関係 600人までの収容定員の適用となり、4,350㎡を合算し、21,513.875㎡となる。 ※(2,130－800)×2,975÷400＋7,272＋4,350㎡＝21,513.875㎡		局長
(4)	校地と校舎は障がい者に対応している。	○	①キッズスクウェア内にエレベーター、障がい者用のトイレ、点字ブロックを設置 ②入学試験における受験特別措置について入学試験要項に記載			局長
(5)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	○	キッズスクウェア、アンサンブルシティ、ターミナルL、エチュードステーション、ホワイトキャッスル(計27,639㎡)など	教育情報、短期大学設置基準 第28条		局長
(6)	通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。					局長
(7)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。	○	授業用PC6台 授業用教材のDVDやビデオを図書館、事務局に設置。 キッズスクウェアの全教室にプロジェクターを常設。	・短期大学設置基準 第33条		局長

(8)	適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。	○	面積(1884㎡)閲覧座席数(298席)	教育情報、短期大学設置基準 第28条		局長
(9)	図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。	○	図書(うち外国書)148,482(71,412)冊 学術書(うち外国書)490(290)種 電子ジャーナル(うち国外)279(277)種	教育情報、短期大学設置基準 第29条		局長
	① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。	○	購入図書選定システムは、教職員(洗足ポータルに購入申請書を掲載:随時受付)、図書館職員(図書、楽譜、視聴覚について)による選定および学生によるリクエストを実施。廃棄システムは、毎年蔵書点検を実施し、原則として3年以上所在不明のものを除籍、その他、破損、汚損分、資料価値を失ったもの等について除籍している。	図書館(関さん確認)		局長
	② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。	○	図書館1階のレコメンドコーナーに絵本、保育・幼児教育関連の専門書、実用書を配架。2階のレファレンスコーナーには、保育・幼児教育関連の事典、年鑑等を配架。絵本の部屋には、絵本や幼児図書併せて約4,000冊を開架。	図書館(関さん確認)		局長
(10)	適切な面積の体育館を有している。	○	大体育館(734.28㎡)小体育館(349.11㎡)	教育情報		局長
[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。	○	学校法人洗足学園の固定資産及び物品調達管理規程	財務(吉岡責任者)確認		局長
(2)	諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。	○	資産の管理担当者を定めて、管理に関する責任体制を確立している	財務(吉岡責任者)確認		局長
(3)	火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。	△	火災、地震、防犯対策のための規程は特に定めていないが、災害時対応マニュアルが作成され洗足ポータル、デスクネットを通じて教職員に周知。 学生への周知方法？	災害時対応マニュアル(大学・短大編) 災害時対応マニュアル(前田ホール編)		局長
(4)	火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。	○	消防設備点検を年2回実施 全学生を対象に避難訓練を年1回実施 防災訓練(職員及び警備会社等業者による訓練)を実施			局長
(5)	コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	○	ESET(イーセツ)というセキュリティソフトを各PCにインストールしている	IT統括部(秋野責任者)確認		局長
(6)	省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	○	①コージェネレーション設備稼働による冷暖房時の排熱の有効利用 ②照明器具のLED化 ③ガスエンジンヒートポンプ空調機の稼働 ④全熱交換型換気設備の稼働	管理(飯田責任者)確認		局長

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】						
【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。	○	音大と共有の施設・設備（前田ホール、シルバーマウンテン、レッスン室など）、大体育館、小体育館 2018年3月に教室の机、椅子の入替 全教室にプロジェクター常設			局長
(2)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。	△				局長
(3)	技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	△	計画的に維持、整備しているか不明			局長
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。	△				局長
(5)	教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。	○	教職員一人に一台パソコンを貸与 授業用のパソコンを6台、短大事務局で管理			局長
(6)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。	○	各建物に無線LANを整備			局長
(7)	教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。	△	iPadを活用			局長
(8)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。	○	OA教室（C201教室）PC48台			局長
【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】						
【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。	○				局長
	① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。	○	資金収支は有価証券によりマイナス。3年間合計で黒字。 事業活動は基本金組入前収支差額は3年間合計で黒字。	・ 計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書）		局長

	② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。	○		・ 計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書）		局長
	③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。	○		・ 計算書類（貸借対照表）		局長
	④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。	○				局長
	⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。	○				局長
	⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。	○	運用規程にのっとり運用している			局長
	⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。	○		学校法人洗足学園資産運用規程		局長
	⑧ 教育研究経費は経常収入の20％程度を超えている。	○	2016:45.9% 2017:25.4% 2018:23.9%	・ 計算書類（事業活動収支計算書）		局長
	⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。	△				局長
	⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。	○	適正意見			局長
	⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。	○	趣意書等適正に実施			局長
	⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。	○	妥当な水準	< 入学定員充足率 > 2017:355名(118%)2018:328名(109%)2019:278名(92%) < 収容定員充足率 > 2017:651名(108%)2018:670名(111%)2019:595名(99%)		局長
	⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。	○				局長

(2)	財的資源を毎年度適切に管理している。	○				局長
	① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。	△	中期計画は策定していない		・2019年度中に策定予定。	局長
	② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。	△	事業計画は非公表		・学校教育法改正に伴い、事業計画等を公表予定。	局長
	③ 年度予算を適正に執行している。	○				局長
	④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。	○	常任理事に報告			局長
	⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。	○				局長
	⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。	○	常任理事に報告			局長

【区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	短期大学の将来像が明確になっている。	△	検証が難しく、今後どういった形で検証していくか検討が必要		・中期計画策定。	局長
(2)	短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。	△	検証が難しく、今後どういった形で検証していくか検討が必要		・中期計画策定。	局長
(3)	経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。	△	検証が難しく、今後どういった形で検証していくか検討が必要		・中期計画策定。	局長
	① 学生募集対策と学納金計画が明確である。	△	検証が難しく、今後どういった形で検証していくか検討が必要		・中期計画策定。	局長
	② 人事計画が適切である。	△	検証が難しく、今後どういった形で検証していくか検討が必要		・中期計画策定。	局長
	③ 施設設備の将来計画が明瞭である。	△	検証が難しく、今後どういった形で検証していくか検討が必要		・中期計画策定。	局長
	④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。	△	検証が難しく、今後どういった形で検証していくか検討が必要			局長
(4)	短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。	△	検証が難しく、今後どういった形で検証していくか検討が必要		・2021年度より入学定員減を検討。	局長
(5)	学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。	△	検証が難しく、今後どういった形で検証していくか検討が必要		・中期計画策定。	局長

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】						
【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】						
【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。	○	・リーダーシップは適切に発揮されている。			学長
	① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。	○	・左記の通りである。			学長
	② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。	○	・寄附行為第13条(理事長の職務)に定めとおり、学校法人洗足学園を代表し、その業務を総理している。	・学校法人洗足学園寄附行為		学長
	③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。	○	・左記の通り行われている。	・理事会議事録 ・評議員会議事録		学長
(2)	理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。	○	・左記の通り運営が行われている。	・学校法人洗足学園寄附行為 ・理事会議事録 ・評議員会議事録		学長
	① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。	○	・左記の通り運営が行われている。	・学校法人洗足学園寄附行為 ・理事会議事録		学長
	② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。	○	・左記の通り運営が行われている。	・学校法人洗足学園寄附行為 ・理事会議事録		学長
	③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。	○	・左記の通り運営が行われている。	・理事会議事録		学長
	④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。	○	・左記の通り運営が行われている。			学長
	⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。	○	・左記の通り運営が行われている。	・理事会議事録		学長
	⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。	○	・左記の通り運営が行われている。	・理事会議事録 ・学校法人洗足学園規程集		学長

(3)	理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。	○	・左記の通り運営が行われている。	・洗足学園寄附行為等 ・理事名簿		学長
	① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。	○	・左記の通りである。	・理事名簿 ・洗足学園寄附行為第6条(理事の選任)		学長
	② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。	○	・左記の通りである。	・理事名簿		学長
	③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。	○	・寄附行為第10条(役員の解任及び退任)第2号第3号に定められている。	・洗足学園寄附行為		学長
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]						
[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。	○	・リーダーシップは適切に発揮されている。	・教授会議事録等		学長
	① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。	○	・左記の通り運営されている。	・教授会議事録等		学長
	② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。	○	・左記の通りである。			学長
	③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。	○	・左記の通り運営されている。	・教授会議事録、委員会議事録等		学長
	④ 学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続を定めている。	○	・学則第45条(懲戒)、「洗足こども短期大学規律及び懲戒に関する規程」にて定めている。	・学則第45条(懲戒) ・洗足こども短期大学規律及び懲戒に関する規程		学長
	⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。	○	・左記の通り運営されている。			学長
	⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。	○	・左記の通り運営されている。	・洗足こども短期大学長選任規程		学長

(2)	学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。	○	・左記の通り運営されている。	・学則 ・洗足こども短期大学教授会規程 ・教授会議事録		学長
	① 教授会を審議機関として適切に運営している。	○	・左記の通り運営されている。	・学則 ・洗足こども短期大学教授会規程 ・教授会議事録		学長
	② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。	○	・左記の通り運営されている。	・学則 ・洗足こども短期大学教授会規程 ・教授会議事録		学長
	③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。	○	・左記の通り運営されている。	・学則 ・洗足こども短期大学教授会規程 ・教授会議事録		学長
	④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。	○	・左記の通り運営されている。 ・併設大学と合同で審議する合同教授会は開催しないため、そのための規程は設けていない。	・学則 ・洗足こども短期大学教授会規程 ・教授会議事録		学長
	⑤ 教授会の議事録を整備している。	○	・左記の通り運営されている。	・教授会議事録		学長
	⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。	○	・左記の通り運営されている。	・教授会議事録 ・委員会議事録		学長
	⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。	○	・左記の通り運営されている。	・洗足こども短期大学教授会規程 ・各委員会規程 ・教授会議事録 ・委員会議事録		学長

【テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス】						
【区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。	○	・私立学校法第37条第3項の規定に基づき、左記の通り運営されている。	・監査報告書等		学長
(2)	監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	○	・私立学校法第37条第3項の規定に基づき、左記の通り運営されている。	・理事会議事録 ・評議員会議事録		学長
(3)	監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。	○	・私立学校法第37条第3項の規定に基づき、左記の通り運営されている。	・理事会議事録 ・評議員会議事録		学長
【区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。	○	・私立学校法第41条第2項の規定に基づき、左記の通り運営されている。	・学校法人洗足学園寄附行為 ・理事会議事録 ・評議員会議事録		学長
(2)	評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。	○	・私立学校法第42条の規定に基づき、左記の通り運営されている。	・学校法人洗足学園寄附行為 ・理事会議事録 ・評議員会議事録		学長
【区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。】						
	観点	評価	現状	記録・資料 等	課題	担当
(1)	学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。	○	・学校教育法施行規則第172条の規定に基づき、教育情報を公表している。	・ホームページ(「教育情報」)		学長
(2)	私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。	○	・私立学校法第47条の規定に基づき、財務情報を公表している。	・ホームページ(「情報の公開」:財務情報)		学長

2. 令和元（2019）年度改善・対応を要した事項等

改善・対応を要した事項等	改善結果・進捗状況等
(1) 令和元（2019）年度より導入することとなったCAP 制度（履修登録単位数の上限設定）の学生への周知等	・「履修要項（2019）」への記載と併せて、新入生への4月のガイダンス等で説明を行い、周知を図った。
(2) 令和2（2020）年度よりシラバスの到達目標（学習成果）とディプロマ・ポリシー（DP）との関連性を明示すべく、教員向けの「シラバス作成・登録要領」（2020年度版）の改訂検討・実施	・カリキュラムワーキンググループにて「シラバス作成・登録要領（2020）年度版」の原案作成の上、短期大学運営委員会に諮った上で、令和元（2019）年12月の教授会にて教員宛説明を実施。 ・上記に基づき、非常勤教員宛にも連絡・説明実施の上「シラバス（2020）」作成し、新年度スタートすることができた。
(3) 令和2（2020）年4月からの学校教育法改正に伴う中期計画の策定	・認証評価の結果を踏まえ、教育研究に係る基本目標と目標達成のための方策を記載した「中期計画（2020年度～2024年度）」（案）を策定の上、令和2（2020）年3月の教授会、理事会等を経て決定。
(4) 令和3（2021）年度入学者選抜方法の変更に伴い、入試時期及び入試実施方法の変更等を検討	・入試センター及び入試ワーキンググループ等にて、入試時期、入試方法等の変更につき検討実施。（令和2（2020）年4月の教授会にて審議の上変更内容決定）
(5) 令和元（2019）年度・令和2（2020）年度と2年続けて入学定員未充足となる見込みであることから、令和3（2021）年度よりの入学定員減を検討	・令和2（2020）年3月の教授会で審議の上、同3月の理事会で入学定員減（300名→250名）に伴う収容定員に係る学則変更（令和3（2021）年度より）につき決議。併せて文部科学省への届出および神奈川県への申請を行うこととなった。

3. 令和2（2020）年度以降改善・対応を要する事項等

改善・対応を要する事項等	要改善・対応内容等
(1) 地域・社会の自治体、教育機関等との連携に係る協定書等の締結検討	・対象校を定めた上で、高大連携の活動を進めていくための協定書締結等の検討を進めていく。
(2) 「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」の実施	・令和2（2020）年度中に、「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」を実施し、本学卒業生に対する保育現場での満足度等を調査・分析の上、学習成果の獲得状況の把握を行う。
(3) 短期大学および学科としての「学習成果」をより明確に発信していく	・令和2（2020）年度初より、ホームページや「履修要項」等で、より明確に本学の定める「学習成果」を発信していく。
(4) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れていく	・令和2（2020）年度より、本格的に高等学校より本学のアドミッション・ポリシーに対する意見等を聴取し、自己点検・評価活動に活用していく体制を強化する。
(5) 「履修カルテ」の活用促進	・学習成果獲得状況把握の手段強化として、「履修カルテ」のシステム化を図り、情報共有体制を強化していく。本件は、令和2（2020）年度中にカリキュラムワーキンググループを中心に検討し、令和3（2021）年度からのシステム化運用を目指す。
(6) GPAの活用手段強化の検討	・実習参加に関してのGPA基準を設ける等、実習運営委員会を中心に検討し、令和3（2021）年度よりの実施を目指す。
(7) カリキュラムマップに加え、カリキュラムツリーを策定する	・令和3（2021）年度までの作成を視野に、カリキュラムワーキンググループを中心に検討を進める。
(8) 「アセスメント・ポリシー」の策定	・令和4（2022）年度までの作成を視野に、自己点検・評価委員会が中心となり、検討を進めていく。

2020年度～2024年度

中期計画

～学園創立100周年及びその先の未来に向けて～

学校法人 洗足学園

(2) 洗足こども短期大学

〈基本目標〉

- ・ 教学マネジメント体制の構築と「学修者目線」の教育改善により教育の質保証を図る。
- ・ 教職協働による教育支援体制および学生支援体制の強化による学生満足度の向上を図る。
- ・ 教育改善および学生満足度の向上に加え、広報・募集活動の戦略的展開による安定した入学者数を確保する。

(1) 教育の改善と質の保証

① 教学マネジメント体制の構築と教育改善

ア) 2020年度にシラバス記入要領の内容を改訂・改善し、シラバス記載内容の充実・強化を図ることにより、シラバスとディプロマ・ポリシー（以下DP）との連動を学生、教員ともに確認できる体制を作り、教学マネジメントの起点を整備する。また、2024年度にかけてシラバス記載内容の充実・強化を継続的に行っていく。

イ) 2020年度に、策定済みのカリキュラムマップの内容見直しを行うとともに、2021年度までに新たにカリキュラムツリーを策定し、各授業科目の相互関係、履修順序等の検証を行い、2024年度にかけて継続的に教育課程の改善を行っていく。

ウ) 学習成果可視化の測定方法等の検証・見直しを引き続き行い、2022年度を目途にアセスメントポリシーを策定し、前回の認証評価の指摘事項であった査定基準の具体化、学習成果に対する査定および教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの体制強化を図ってい

く。

エ) FD活動の強化および全教職員参加によるSD研修会の実施による教職協働の意識強化を図るために、2020年度以降毎年度2回以上の学内FD研修会の実施、毎年度1回以上の全専任教職員参加による学内SD研修会および専任・非常勤教員参加による教員説明会を実施していく。

② 導入教育の充実による学びの姿勢定着

ア) 2019年度より開講した「保育者のための文章表現」（1年生・通年科目）と実習指導の連携強化を図るために、2020年度より当該科目において1年生の後期に習熟度別授業（コース制）を実施し、本学における初年次教育科目としての位置づけを明確化し、さらに2024年度にかけて実習指導との連携を含めて効果の検証・見直しを継続していく。

イ) 2020年度より「基礎学力リサーチ」実施による新入生の学力レベルの把握とデータ蓄積を開始し、2024年度にかけて「保育者のための文章表現」の習熟度別授業等への効果的活用を図っ

ていく。

③教育支援体制の強化

ア) 既に実施済みの実習指導における習熟度別授業（コース制）の検証を引き続き行うとともに、2020年度より「教育課程論」（2年生・前期科目）と実習指導の連携強化を開始し、2024年度にかけて継続的に実習指導體制の検証・強化を図り、教育支援体制を強化する。

イ) 授業でのICT有効活用に関して、FD研修会でのテーマとして継続的に検討を行い、2024年度までにICTを活用した新たな教育支援体制の導入を検討する。

（2）学生支援

①学生生活全般へのサポート体制の充実

ア) サポート体制の基本的な仕組みはできているが、引き続き卒業学年対象のアンケート（満足度調査）、新入生対象のアンケート（本学に期待していること、不安に思っていること等）を毎年度、実施し合わせて分析を行う。分析結果や学生の声を反映し、学生本位のサービスを提供し、満足度の維持・向上に努める。

イ) 学生のサポート体制を更に充実すべく、学生、教職員で構成された会議体の設置を2024年度までに検討する。

②学生支援・相談体制の充実

ア) 教職員が連携、情報共有できる学生支援・相談体制の強化を図るとともに、クラスアドバイザーによる面談等により、2020年度から出席不芳学生の洗い出しを実施する。また、2024年度

までに学生支援相談マニュアルの作成を目指す。

イ) 健康面において24時間の健康相談サービスを継続し、学生の健康面を支援するとともに、学生支援・相談体制を充実させ2024年度までに退学率を2019年度比で0.5～1.0%低下させ、退学率1.0%台を目指す。

③キャリア支援体制の充実

ア) 幼稚園・保育所・施設等についての情報を積極的に収集していくための手段・方法と蓄積された情報をニーズのある学生にいかに効率的に提供していくかを検討していく。また1・2年次において定期的にキャリアガイダンスを実施しているが、欠席者への対応を強化するために2021年度よりキャリアガイダンスの動画を撮影し、それを欠席者に配信するサービスを提供していく。

イ) 少数ではあるが進学（編入学・留学）希望者に対しても、進学者からの情報を収集し、共通の悩みや必要なステップなどを異学年間で共有できるよう仕組みづくりを検討していく。情報収集は2020年度卒業生から開始する。

ウ) 2021年度から就職内定後の手続きのIT化を実施する。順次IT化の比率を高め、学生対応への余力を捻出していく。

（3）広報・募集活動

①広報及び募集活動の戦略的展開

ア) 入試センターと連携し毎年度、現状分析を実施し、2020年度中に重点（有力）校を20校選定する。

イ) 重点(有力)校を中心に、高校への教員派遣や短大授業の受講推進策を2021年度までに検討し、2022年度より実施する。

ウ) 指定校(重点校含む)を中心とした広報活動とオープンキャンパスの強化を図るべく、広報活動とオープンキャンパスの内容を、毎年度検証していくとともに、オープンキャンパス参加者の出願率を、2019年度比で2.0%増を目指す。

②入試方法・内容の変更及び改善

文部科学省の大学入試改革を踏まえつつ、毎年度、入試の選考方法と内容、入試時期等を検証し改善を行う。また、新しい調査書の活用方法を検討し、選抜機能強化を図るべく、2022年度入試に向け調査書の活用方法を確定させる。

③適正な入学定員の見極め

過去3年間の入学者数、2018年度328名、2019年度278名、2020年度284名(見込み)という結果を受け、2021年度の入学定員を300名から250名に変更。2020年度に文部科学省へ収容定員に係る学則変更の届出を行い、併せて神奈川県へは指定保育士養成施設の定員減の申請を行うこといたします。また、志願者動向及び

マーケット分析を実施し、適正規模の見極めを図るとともに、教育の質を維持する。2021年度入学定員変更以降も毎年度分析、検証を実施していく。

(4) 社会貢献・地域連携の強化

①保育関連協会・自治体との連携強化

地域の幼稚園、保育園に関係する各協会や日本保育協会、厚生労働省関連団体が主催する研修会への講師派遣、高津区との連携事業を推進していく。今後も、毎年度、研修会等へ講師派遣を継続実施し、2024年度にかけて、新たな連携事業の取組みを検討する。併せて、本学保育・子育て研究所と高津区との連携事業を今後、5年間で更に推進していく。

②学生ボランティア活動の活性化

授業成果の発表でもある、近隣の保育園を対象に人形劇や管楽器、歌によるコンサートをはじめとした出張ボランティア公演の継続と、高津区との連携事業を推進していく。また、出張ボランティア公演の継続および対象保育園等を2024年度まで10件を維持していく。更に、高津区主催のボランティアへの参加を2024年度まで毎年度、増加を目指す。